

令和4年度
事業報告書

社会福祉法人 洛北わらべ会
認定こども園 洛北幼児園

1. 法人運営

(1) 年度まとめ

他国の争いごとを目にするにあたり、日本特有の自然と調和し、和を重んじる文化の素晴らしさを再認識するとともに、先達の苦難や知恵、工夫に思いを馳せる。これからの歴史を紡いでいく子どもたちを温かく見守る社会全体の寛容さが求められる中、ただただ平和を願うばかりである。

他方、時代の変遷であらゆるニーズや価値観が、静かながら、大きなうねりとなって変わろうとしているのを感じる。社会通念上、許容されていたものが、容認されなくなる、その逆もある。人の心理として、保守的・依存的・無関心な傾向が強いと、対応が遅れ、それが思わぬトラブルを呼ぶケースが表出してしまう。牧之原市の認定こども園における通園バス内の置き去り園児の死亡事故しかり、裾野市での保育者による暴行事件しかりであろう。これらはメディアを通じて大きく取り上げられ、社会的にも業界的にも信頼を揺るがす出来事となった。大切な子ども達を預かる立場から、改めて身の回りの確認や大人同士の声かけの大切さを感じている。

さて、令和4年度は、京都市の保育行政が大きな変革を迎えた年度となった。政令指定都市に委ねられる独自の保育予算が減額されたことで、昭和47年から50年続いた保育制度は再構築を求められ、新たな制度として歩み始めた。自ずと身構える事となり、洛北幼稚園も保育内容の見直しを迫られた。具体的には、認定こども園への移行を決断する事となり、平成19年度から取り組んでいた幼児3クラスでの縦割り保育の継続を断念し、人員を削減。またベテラン職員の退職に伴い、新卒職員の採用、園長給の減額等の対応を行った。予想通り、市補助金は大きく減ったものの、国給付費が増額となり、また制度支給要件を満たす結果から、新たな国制度の加算の恩恵を受けることとなった。事業所内での人件費を抑制できた事と併せ、令和2,3年度との比較で収支バランスが改善した決算となり、まずは制度改革の大きな第一波をなんとか乗り越えられたと評価できる。

認定こども園への移行について、洛北幼稚園は保育所型認定こども園として申請を行い、京都市から認定を受けることができた。施設の正式な名称は『認定こども園 洛北幼稚園』と改名している事を報告する。近年、理事会でも度々協議してきた事もあり、継続して準備していたため、行政の手続きは比較的スムーズに進めることができた。保護者向け説明と理解についても実務的にも現在特に課題や問題はないとの認識である。

少子に関して、当園はかろうじて定員ラインを行き来する子どもたちを預かっているものの、現状は市の民間保育園等の多くが定員割れとなっている現状がある。北区の枠で見ると、平成29年の11万9千人から令和4年11万6千人と人口が3,000人の減少。出生数が667人から546人と18%減少している。流出がある代わりに流入もあるものの、総じて減少傾向であり、危機感をもって地域周辺の情報収集に努め、今後も推移を注視していく。

次に、感染症対応について。Covid-19の影響を大きく受けた前年度との比較で、随分と落ち着いた。年度当初にクラス単位で3度のクラス休園となったものの、広がりには限定的であった。寧ろ、徹底した感染症対策があった2年間を経て、本来なら乳幼児時期に獲得すべき免疫を持たない子たちの影響もあつてか、それ以外(インフルエンザやノロ)の感染症が急速に流行る時期もあった。重篤化する子どもがなかったのは幸いである。令和5年5月より、感染症法が改正され、2類相当とされたCovid-19が5類に分類されたことにより、感染症対策は一定の区切りを迎えた。引き続き、保健衛生面に留意しながら適切な感染症対策をとっていく事となる。

保育人材について、令和4年度は保育士3人(内1名は育休明け)が自己退職した。令和5年度に向け、新卒採用者を1名、中途採用者1名、定年退職を迎えた職員を嘱託契約にて継続雇用することで補填し、現在、育休取得者が保育士、栄養士併せて2名いる状況である。雇用を守りながら処遇や労働環境を改善していくのは、一筋縄ではいかない反面、職員が家庭やプライベートと業務の両立実現について、事業所に対する権利要求は、社会的責務や貢献度に見合うものとなっているのか、その評価はどうなのか、はたまた本質的な課題である社会人としての自立はできているのか、人材育成面と併せ今後も継続した課題となる。

令和5年度も一定数の入園希望者数があった。22名の受入れ予定に対し、22名の希望者があったものの、入園決定通知が出た後の辞退者が3名出てしまい、最終的な受け入れは18名であった。辞退者の内訳は0才児が2名、3才児が1名である。状況から利用者が保育料負担を嫌った可能性もある。令和4年度に戻り、年度内の退園者は6名、入園者が4名。退園者の内訳で市外流出が4名(内3名は国外)あり、子育て世帯の市外流出が継続した課題と言える。ただし、特定学年に集中していた欠員について、令和5年度は2名の1号認定児を受け入れた事で改善している。

一時保育事業について、人材難と併せ、地域のニーズも限られてきており事業を縮小し運営している状況が続いている。ただし、ニーズが全くない訳ではなく、問い合わせは断続的にあり、必要度を勘案しつつ受け入れ態勢を確認しながら事業を継続している。収支面ではマイナス面が目立つ事業ではあるものの市も補助制度を見直すことで支えられており、経営の選択肢を残す目的で事業継続が妥当であると判断している。

地域の児童福祉施設、事業所としての評価は、無事卒園児16名を小学校に送り出し、大きな事故・怪我なく、運営面でも安定して推移できた年度であるが、振り返ってみると紆余曲折があったのは確かである。コロナ禍なる誰もが経験したことのない新たな生活スタイル・様式を模索する必要に迫られ、大人全員がマスクを着用する中で、子どもの育ちへの影響を最小限に抑えつつ、危機管理・保護者支援・地域貢献と多様で多岐に渡る要望になんとか応えた一年間と総括できる。

最後に令和5年度は、洛北幼児園が創立70周年を迎える点、基幹ステーション施設となり6年目である点、施設長が北区園長会々長3年目と併せ京都市保育園連盟執行部2年任期満了に伴って副理事長を拝命することとなり、また北区では、まちづくり委員会会員である点と併せて付記する。

(2) 代表理事の業務執行状況

感染症の影響で、役員会開催が書面決議となって3年経つ。高齢の役員方に、一同に会する理事会・評議員会への参集を求めるのは、感染リスクを避けられず、理解を得られないとの判断で書面決議を活用し、役員会を運用した。行事については徐々に元の状態に戻しているものの、引き続き時間の短縮・規模の縮小を強いられた事もあり、行事への参列のみならず来園そのものを制約せざるを得ない状況が続いた。代表理事は、日常業務の課題について施設長からの定期的な報告・連絡・相談を受け、課題の把握を行った。また役員を選任、理事会の招集、参加及び議長職を通じて、法人運営に関わった。

(3) 施設周辺社会環境の変化

- ・北大路ビブレがイオンモール北大路になった。
- ・コロナが感染症法上の分類で2類相当から5類に(令和5年5月8日)。
- ・府立植物園エリア、再開発議論が活発化。

2. 保育所運営

(1) 所在地：京都市北区小山西元町 39

(2) 定員：90 名

(3) 全体的な計画：令和 4 年度版の作成

(4) 保育内容：令和 4 年度について記録する

令和 4 年度は、COVID-19(以下『感染症』)の影響を受け 3 度の臨時休園となった。児童、保育士を含め合計 17 人に陽性が確認された。しかし、行政の求める陽性者が確認された際の施設対応が全体休園から部分休園へと見直された事もあり、前年度ほどの混乱は施設、保護者ともに見られなかった。感染防止策として、毎日の朝、昼の施設内消毒作業、食事前後のパーテーションの準備、体温のチェックといった感染予防対策に追われることとなったが、こうした日々の努力が感染拡大の防止になったと言える。感染症の対応が少しずつ緩和され以前の日常が見え始めてきた今だからこそ、改めて既存の保育で再開すべきこと、見直していくことを確認し、より良い保育環境を整えていく必要がある。

行事に関して、元町小学校校庭での運動会だけでなく、生活発表会での保護者参加、卒園式を両親揃って参加する形で行うことが出来た。職員全員で感染症対策に取り組み、実現に向けての話し合いを重ねた結果である。

保育環境は、平成 19 年から続いてきた幼児縦割り保育が横割り保育へと変わった年であった。4,5 歳児がそれぞれ 1 人担任となり今までと違う形でのクラス運営が求められることとなったが、それぞれに工夫をしながら、昨年度までと概ね変わらない活動内容で進める事が出来た。また、異年齢交流は子どもの社会性の育みに必要不可欠との理解から、朝夕の時間や散歩、全体でのお集まり等といった場面で他クラスとの関わりを取り入れ活動した。

子どもの姿については、体幹が弱く姿勢を保つことの出来ない様子が年齢に関係なくみられる。感染症の影響による活動量の低下などの要因もあると思われるが、家庭と園で共有し、取り組んでいくべき課題といえる。

昨年度、消極的で新しい挑戦を避ける姿が全体の傾向としてみられていたことから、保育テーマを「ステキだね」とし、子どものあるがままの姿に目を向け、些細な事でも認めながら関わってきた。年度ごとの子どもの姿の違いが要因としてあるものの、興味や関心を持ち、新しい事にも挑戦しようとする姿が増えてきている。

令和 5 年度には、感染症による制限も大きく緩和されていくので、様々な体験を経て、経験値を積み心身ともに健康に育っていきけるよう洛北幼稚園の保育を創っていきたい。

(5) 利用希望者見学案内：入園希望 74 組(昨年度比増減なし)一時保育入園希望 23 人(前年度比 +18 人)

(6) 在籍児童数：月別集計

令和4年度		月												合計
在籍児童数 (才児)		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	0	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	70
	1	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
	2	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
	3	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	213
	4	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	170
	5	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	16	203
	合計	87	87	87	88	88	88	88	88	88	88	88	87	1052

(7) 給食：

- ・実施日数：完全実施（292日）
- ・乳児提供数：8,457食，幼児提供数：10,880食，職員提供数：5,643食
- ・一時保育数：392食
- ・食べ物アレルギー児に対する除去食の提供，乳児への離乳食の提供

(8) 障害児統合保育対策：関係機関との連携

(9) 家庭との連携：

- ・園便り及び献立表の発行：1回/月
- ・懇談会の開催：全体会1回，個別1回（乳児クラス、年長児）
- ・クラス便りの発行：3回/年
- ・嘱託医検診（内科3回/年、歯科1回/年）
- ・作品展冊子制作
- ・食育便りの発行：3回/年
- ・その他の発行物：感染症の病名と登園届，台風接近に伴う保育園業務の体制など
- ・就学支援シート

(10) 途中入退園者：入園6名，退園6名

退園理由：転居4，転園2

3. 地域子育て基幹ステーション事業

(1) 基幹ステーション会議参画

(2) 施設開放行事：にこにこガーデンの開催11回/年

(3) 子育て講座：親子参加型イベント2回/年

(4) 派遣事業：委託を受けた事業への保育士派遣。オンライン事業に変更。

出前保育（植物園），ひよこクラブ，すくすく広場子育て支援等中止

4. 地域貢献

- (1) 職業体験：~~中学生チャレンジ体験の受入れ(1校、3名)中止~~
- (2) 敬老の集い：~~子どもたちが鳳徳デイケアセンターへ行き、交流。中止~~
- (3) 小学校行事への参加：~~元町小学校ジョイントコンサートへの参加。学芸会見学。中止~~
- (4) 実習生の受入：保育士養成校から実習生の受入れ(6名)
- (5) ボランティア・アルバイトの受入：大谷大学学生、関西学院大学生の受入れ。
- (6) 京都市保育園連盟主催『保育フェスタ 園児絵画展』への参加。
- (7) 北区保育園園長会主催 『北区保育園児絵画展』への参加。
- (8) 新町商店街『お散歩美術館』協力。
- (9) 関係各庁からの要請に対する協力。

京都府：京都府教育委員会，図書館等連絡協議会，森の京都博実行委員会，農林水産部等

京都市：子ども若者はぐくみ局，保健福祉局，教育委員会，行財政局，総合企画局，消防局，都市計画局，文化市民局，環境政策局，総合支援学校，京都市ひとり親家庭支援センター，図書館，等

協会・団体：子育て支援総合センター，京都市住宅供給公社，京都市防災協会，青少年科学センター，教育美術振興会，京都マラソン実行委員会，京都市環境保全活動推進協会，共同募金会，等

5. 職員

- (1) 構成：施設長 1, 副施設長 1, 主任保育士 1, 保育士 18, 管理栄養士 1, 栄養士 2, 調理師 1, 事務員 1
- (2) 処遇：常勤 17, 非常勤 6, パート 2, 学生アルバイト 3, 職員処遇改善 I, 処遇改善 II
- (3) 研修：職場外研修参加回数(施設長 2 回, 保育士 51 回, 調理従事者 6 回)
- (4) 社会保険年金等：雇用保険, 健康保険, 厚生福利, 任意保険, 退職金共済, 健診 1 回/年
- (5) 採用：京都市保育園連盟主催：就職フェア出展(6月, 9月)

6. 施設・設備整備

- ・消防設備業者による点検実施(年 1 回)
- ・電気設備業者による点検実施(2 ヶ月に 1 回)
- ・リフト業者による点検実施(1 回/年)

7. 危機管理

- (1) 消防計画：年度当初に消防計画を立て、北消防署立会い指導を含め避難訓練を行い、また災害に対応できる体制づくり
避難・消火訓練(月 1 回)、断水・停電災害訓練(各年 1 回)、消防署立会い避難訓練(年 1 回)、救急救命講習(年 1 回)
- (2) 安全活動：テーマを決めた 11 回/年の安全防犯活動
- (3) 事故防止等のためのビデオカメラ稼働。
- (4) 不審者対策及び脱走対策としてオートロックシステムの運用。

8. 一時保育(預かり)事業

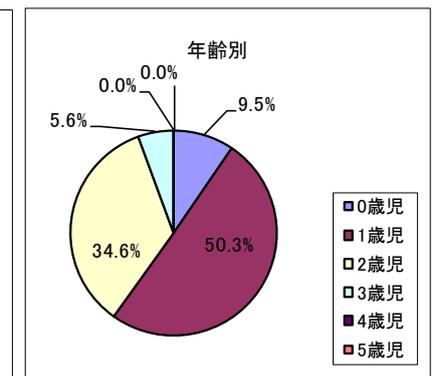
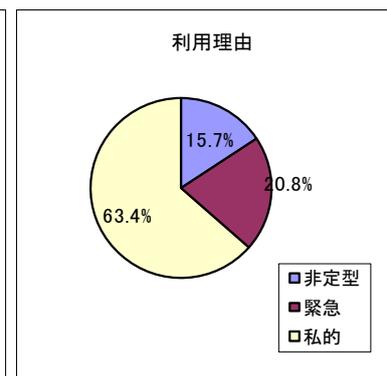
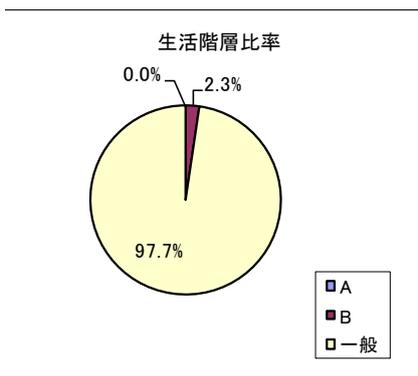
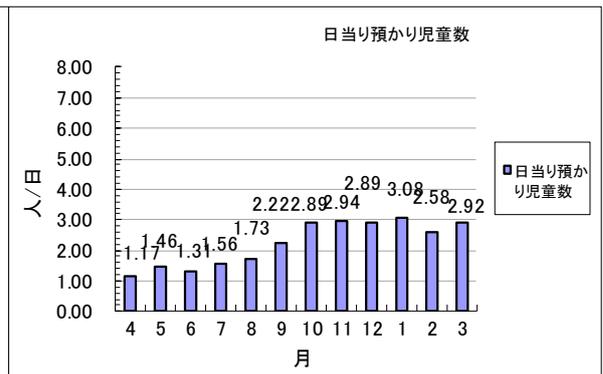
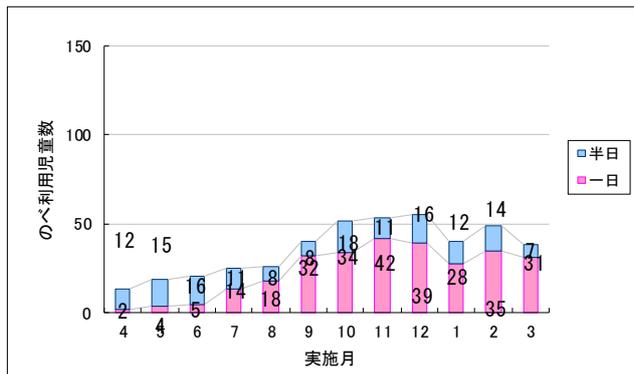
近年の保育事業の中で、感染症の影響を大きく受けた事業であるため、一昨年度比の数字も記載する。

- (1) 事業内容:職員は常勤1名非常勤1名,密を避ける目的で1日概ね6人を限度に受入れ、一時的な保育を行った。
- (2) 実施日数:190日(前年度比+67,一昨年度比-3)
- (3) のべ利用児童数:432人(前年度比+77人,一昨年度比-472人)
- (4) 預かり時間:4時間148人,8時間284人
- (5) 預かり比率:乳児94.4%,幼児5.6%
- (6) 入園者:一時保育利用者から令和4年4月までに入園した児童の数:0人

令和4年度

一時保育事業報告書

	実施 日数	利用 児童 数	のべ 利用 児童 数	日当り 預り 児童 数	預り時間				生活階層						利用理由			利 用 料 収 入
					4時間		8時間		A		B		一般		非定 型	緊急	私的	
					3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上				
合計	190	99	432	2.27	130	18	278	6	0	0	10	0	398	24	68	90	274	729,200
前期	90	33	145	1.61	70	0	75	0	0	0	0	0	145	0	32	23	90	231,000
後期	100	66	287	2.87	60	18	203	6	0	0	10	0	253	24	36	67	184	498,200
4月	12	3	14	1.17	12	0	2	0	0	0	0	0	14	0	10	0	4	16,800
5月	13	5	19	1.46	15	0	4	0	0	0	0	0	19	0	9	3	7	24,150
6月	16	6	21	1.31	16	0	5	0	0	0	0	0	21	0	13	0	8	27,300
7月	16	5	25	1.56	11	0	14	0	0	0	0	0	25	0	0	0	25	40,950
8月	15	6	26	1.73	8	0	18	0	0	0	0	0	26	0	0	9	17	46,200
9月	18	8	40	2.22	8	0	32	0	0	0	0	0	40	0	0	11	29	75,600
10月	18	10	52	2.89	12	6	33	1	0	0	0	0	45	7	0	24	28	86,700
11月	18	12	53	2.94	7	4	38	4	0	0	0	0	45	8	3	21	29	94,350
12月	19	13	55	2.89	8	8	38	1	0	0	0	0	46	9	2	21	32	94,200
1月	13	12	40	3.08	12	0	28	0	0	0	3	0	37	0	11	1	28	69,450
2月	19	10	49	2.58	14	0	35	0	0	0	3	0	46	0	15	0	34	85,600
3月	13	9	38	2.92	7	0	31	0	0	0	4	0	34	0	5	0	33	67,900



9. 会計の運用

公認会計士事務所に業務委託を行い、第三者(税理士)による定期的な会計チェックを行った。

10. 要望・苦情等に関する相談窓口

園長及び主任保育士が窓口となり対応。また第三者委員として顧問社労士があたった。利用者からの申し出はなかった認識であるが、令和4年度について、駐車をめぐる近隣トラブルから南隣銭湯のオーナーから、保護者の駐車マナーに注文が付き、周知徹底、見廻り等の対応にあたった。

11. 情報公開

平成22年から運用してきた保育園のホームページについて

11年間に渡る運用を行ってきたが、現行の運用については、実質的に園長のみが運用に携わっており、メンテナンス上の制約があった。また高度化するウェブセキュリティや、急激に増えたスマートフォンによる閲覧に対応するため、運用方法を見直し、再構築する事となった。新ホームページの運用を令和4年4月1日から開始している。

施設の概要、保育内容、一時保育利用状況ほか、利用者向け周知を行った。

平成26年度から継続し、園ホームページにて以下の法人情報の公開を行った。

- ・ 定款
- ・ 役員名簿
- ・ 役員及び評議員の報酬等に関する規程
- ・ 現況報告書
- ・ 事業計画書及び事業報告書
- ・ 財産目録
- ・ 貸借対照表
- ・ 資金収支計算書
- ・ 事業活動計算書